

社協会員加入のお願い

社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉」の推進を図ることを目的とする団体として規定されています。奈義町社会福祉協議会では、地域福祉の推進を使命として、町民主体の基本理念に基づき、「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らせる地域社会の実現」を目指した活動を推進していきます。

これらの活動を進める上で皆さまからお寄せいただいた社協会費が大切な財源となっております。本会の趣旨にご賛同いただき、社協会員にご加入くださいますよう、よろしくお願いいたします。

地域福祉活動は、みなさまの会費に
支えられています。

会費の種類	会費
一般会員	1,000円／1口
特別会員	5,000円／5口
賛助会員	3,000円／3口

各地区で行われる敬老会
などの長寿万歳事業に



さと丸バス等運行事業に

各種団体への活動助成に



ボランティア活動に



各地区で行われる
地域福祉活動事業に



子育て支援事業に



社会福祉法人 **奈義町社会福祉協議会**

〒708-1323 岡山県勝田郡奈義町豊沢 507-2

TEL : (0868) 36-6363 FAX : (0868) 36-7005 HP : <http://www.nagisyakyo.jp/>